

ノムラ・エマージング・オープン

追加型投信／海外／株式

新興国株式市場の魅力的な投資機会について

平素より「ノムラ・エマージング・オープン」（以下、ファンドといいます。）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。ファンドは2026年4月21日に設定しました。新興国株式市場の魅力的な投資機会などについてご紹介します。

当戦略の運用チームが注目する投資機会

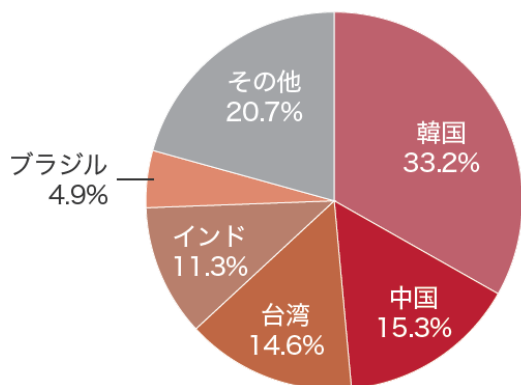
当戦略（ファンドが投資対象とする外国投資法人「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンド」（以下、投資対象ファンドといいます。）が用いる運用戦略）では、「持続可能な競争優位性」を有すると考える企業に投資を行ないます。持続可能な競争優位性については、①企業の競争力、②構造的な成長機会、③耐久力のある事業基盤という3つの視点で総合的に評価しており、そのうち「②構造的な成長機会」については、その企業が各国あるいは世界的な構造変化の恩恵を受けることができるかという視点で企業を評価しています。

当戦略を担当するノムラ・アセットマネジメント・インターナショナル（NAMI）の運用チームは、過去20年以上にわたって新興国における産業の発展や様々な構造変化に着目し、新興国企業へ投資してきました。そして現在最も注目している投資機会の一つが「デジタル化」です。社会のデジタル化に欠かせない半導体などの情報技術分野では、現在アジアを中心に新興国企業の存在感が高まっており、投資対象ファンドにおいても、アジア地域の情報技術セクターの企業に多く投資を行なっています。

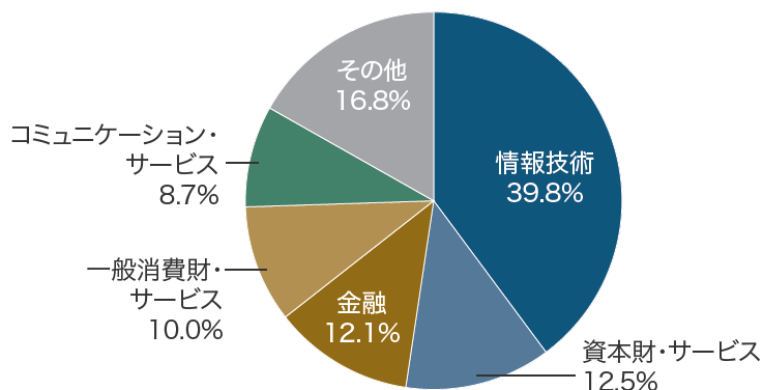
投資対象ファンドの資産内容（2025年12月末時点）

下記はファンドが投資対象とする「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンド」（2020年1月31日設定）の資産内容です。資産内容等は運用担当者の判断、市況動向、ファンドの資金動向等により変わります。

国・地域別配分比率



業種別配分比率



投資対象ファンドは主に新興国の企業を投資対象としますが、新興国からの収益の多い先進国なども投資することがあります。国・地域は発行国・地域で区分しています。業種はGICS分類に基づきます。国・地域別配分比率と業種別配分比率は株式部分を100%として算出しています。（出所）NAMIの情報提供を基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、**ファンドの運用実績ではありません**。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

新興国株式市場の魅力的な投資機会

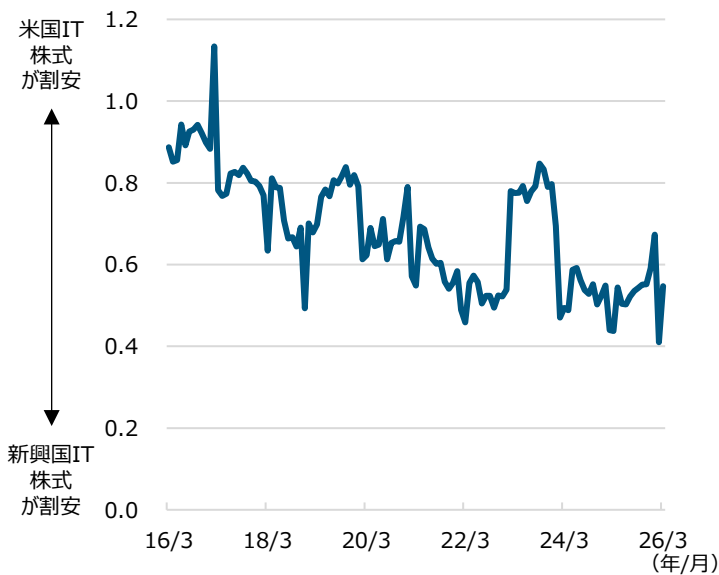
米国株式市場におけるマグニフィセント・セブン※のように、新興国株式市場においても情報技術関連企業（IT株式）の存在感が高まっています。日本で資金流入の多い米国株式ファンドやグローバル株式ファンドは米国のIT株式への投資比率が高い傾向にありますが、新興国のIT株式にも投資する意義があると考えています。

※米国の大手テクノロジー関連企業7社の総称

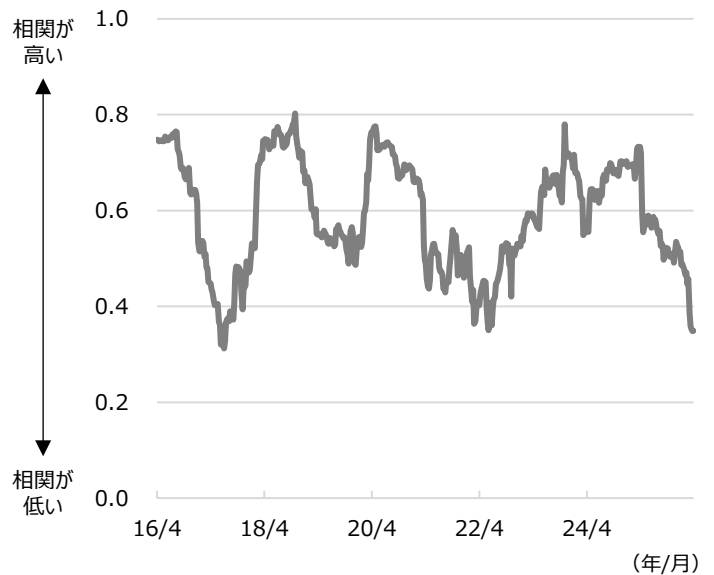
左下のグラフは、新興国IT株式の予想PER（株価収益率）を米国IT株式の予想PERで割った指標の推移を示したものです。過去10年で見ると、前半こそ一時的に1を上回り、新興国IT株式が米国IT株式より高いPER水準で取引されていた時期もあるものの、2020年以降はコロナ禍前後でのソフトウェア・サービスに対する期待や、近年の生成AIに対する期待などから米国IT株式が上昇基調で推移したことで同指標は概ね低下傾向にあります。一方、新興国IT株式の中にも生成AI技術の普及の恩恵を受けられる企業が存在していると考えており、バリュエーション（投資価値評価）の相対的な割安度も相まって新興国IT株式の魅力が高まっていると考えています。

また、右下のグラフは新興国IT株式と米国IT株式のパフォーマンスの相関係数の推移を示したのですが、足元で低下傾向にあります。これは、米国大手IT企業による生成AI関連の多額な設備投資が嫌気されたことや、ソフトウェア関連企業の業績懸念などから米国IT株式が相対的に軟調に推移した一方、新興国IT株式は半導体製造需要の高まりなどから堅調に推移したことなどが背景にあります。前述のバリュエーションの見直し等を通じて、新興国IT株式が評価されれば、相関が低い局面が継続する可能性があると考えています。

新興国IT株式の予想PER／米国IT株式の予想PER



新興国IT株式と米国IT株式の相関係数の推移



期間：2016年3月末～2026年3月末、月次

期間：2016年4月1日～2026年3月27日、週次

新興国IT株式：MSCI Emerging Market Index (Information Technology)、米国IT株式：S&P500 Index (Information Technology)

予想PERはブルームバーグ算出の12ヵ月先の予想値。

新興国IT株式と米国IT株式の相関係数は、各時点における過去1年間（52週）の両指数の週次リターン（配当込み、米ドルベース）を基に算出。

相関係数とは2つのデータの連動性を表す指標であり、1からマイナス1までの範囲で表されます。1に近い場合には、一方の上昇率が大きくなると、他方の上昇率も大きくなる傾向が強くなります。マイナス1に近い場合には、一方の上昇率が大きくなると、他方は下落率が大きくなる傾向が強くなります。なお、0に近い場合には、双方の騰落率の動きには関連性がないと考えられます。

（出所）ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

上記は当資料作成時点におけるNAMIの運用チームの見解であり今後変更される場合があります。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

「MSCI Emerging Market Index」は、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権、その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「S&P500 Index」に関する一切の知的財産権その他一切の権利はスタンダード&プアーズファイナンシャルサービシーズエルエルシーに帰属しております。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

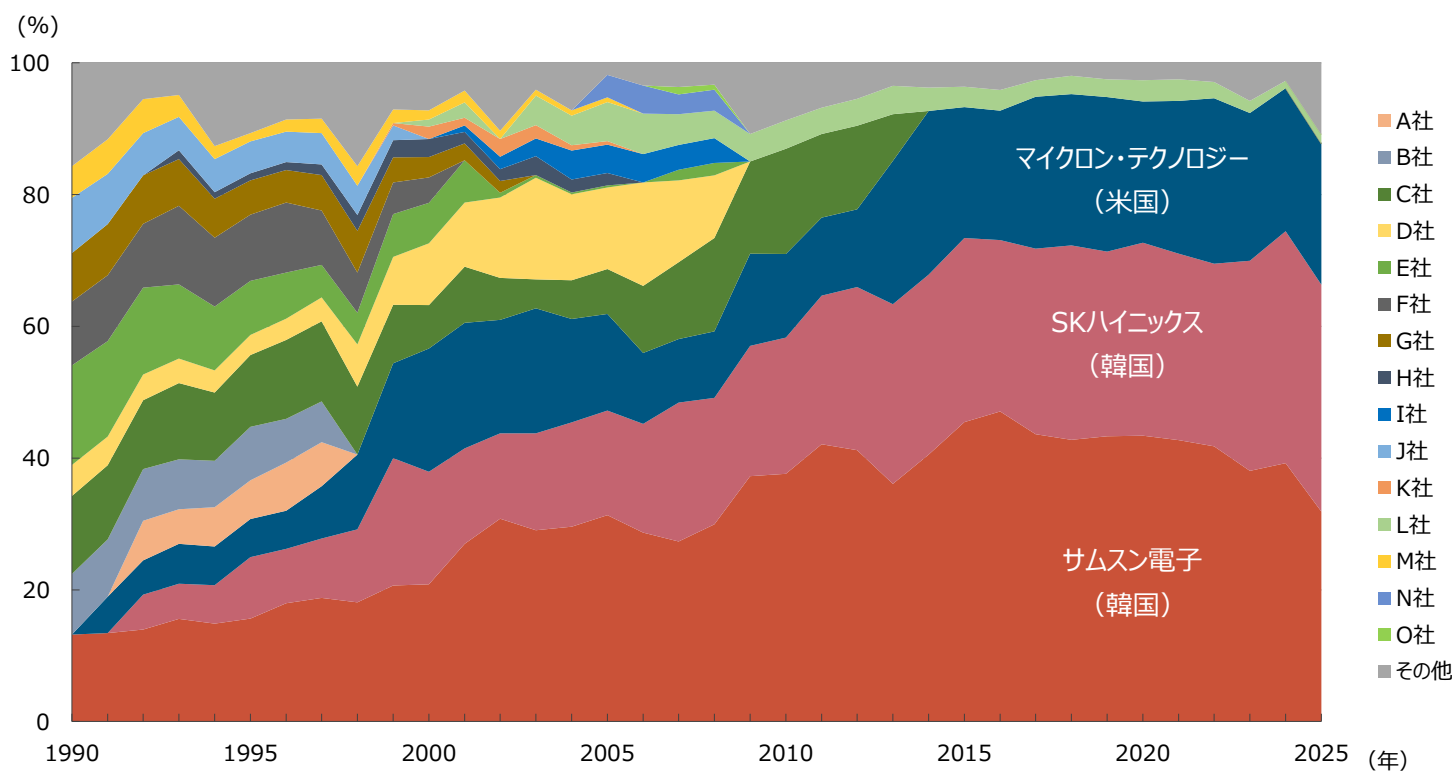
DRAM業界に着目

半導体メモリ市場には様々な成長機会があると考えており、その中の一つとしてDRAM※と呼ばれる半導体メモリの需要拡大に着目しています。 ※一時的なデータを記録し高速で書き換え可能な記憶装置

運用チームは2010年代後半、あらゆるもののスマート化・デジタル化の流れに対して高い確信度を持ち、その進展に必要な不可欠である半導体メモリ分野に着目しました。もともとDRAMは多くのメーカーが製造していましたが、景気変動の影響を受けやすい業界ということもあり、DRAM市場は1990年以降、徐々に淘汰が進み、大手3社による寡占状態となりました。これにより過剰生産等のリスクが低減し収益の安定性が向上したことや、同市場は技術的な参入障壁が高かったことから、大手3社の競争優位性は今後も持続すると考えました。その後、生成AIの台頭によりDRAM需要が爆発的に増加する中、大手3社の株価は2025年以降大きく上昇しました。

運用チームではこのトレンドは中長期的なものだと考えており、引き続きDRAM業界に着目していきます。

DRAMの市場シェア（売上高）推移



期間：1990年～2025年、年次
(出所) NAMIの情報提供を基に野村アセットマネジメント作成

上記は当資料作成時点におけるNAMIの運用チームの見解であり今後変更される場合があります。
上記の銘柄は、当戦略の運用チームが着目する業界の参考情報として提供することを目的としており、実際に当該銘柄に投資を行なうことを保証するものではありません。特定銘柄の売買などの推奨、また価格などの上昇や下落を示唆するものではありません。上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

* 後述の【投資リスク】【当資料について】および【お申込みに際してのご留意事項】を必ずご覧ください。

運用チームによる市場見通しと今後の運用方針について

新興国株式市場について、足元では中東の地政学リスクとそれに伴うサプライチェーン（供給網）の混乱が生じているものの、引き続き前向きな見通しを持っています。一方、新興国株式市場は相対的にボラティリティ（価格変動性）が高く、国別、セクター別などでパフォーマンス格差が生じやすい市場です。そのため、コモディティ関連銘柄やアジアのAI関連銘柄と、国内経済などの影響を受けやすい銘柄やバリュエーション面で割高になっている銘柄との間で格差が生じやすい展開が続くと想定しています。

中東情勢について、米国とイランの停戦は不安定であり、交渉を有利に進めるための短期的な軍事衝突などが起こるリスクは残っているものの、下落局面は割安な銘柄へ投資する良い機会になり得るとというのが運用チームの基本的な見方です。ホルムズ海峡封鎖の長期化は世界経済への影響が大きく、2026年11月に中間選挙を控えるトランプ政権が、同問題を長期化・深刻化させるような選択肢をとるリスクは低いと考えています。

通商および地政学上のリスクには警戒が必要なものの、デジタル化の進展とコンピューティング※需要の高まりは、依然として魅力的かつ長期的な投資機会であると考えています。特に最先端の半導体製造を担う企業は、市場の成長を大きく取り込むうえで有利な立ち位置にいるとみています。より広い観点では、新興国における都市化の進展、生産性の向上、生活水準の改善などに伴う成長機会を取り込むことができる企業に魅力的な投資機会があると考えています。新興国株式市場は、ますますグローバル化が進展し、投資家に対して、より幅広く、よりダイナミックな投資機会を生み出している魅力的な市場だと考えています。

※コンピュータを利用してデータを処理・加工する技術・プロセス

ファンドの特色

1

新興国の株式を含む有価証券等を実質的な主要投資対象^{※1}とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。

※1 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資法人や投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

2

外国投資法人である「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンドークラスI3(円建て)」および別に定める投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)に投資します。なお、指定投資信託証券^{※2}は新興国の株式、または残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券に投資します。

※2 指定投資信託証券とは、投資信託説明書(交付目論見書)の追加的記載事項に記載する投資信託証券を指します。新興国の株式に投資する指定投資信託証券は、上場投資信託証券とし、資金動向等により投資する場合があります。

ファンドが投資対象とする外国投資法人である 「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンドークラスI3(円建て)」の主な投資方針

- ・新興国の企業(新興国から収益を得ているグローバル企業等も含まれます。)の中から、厳選かつ分散された株式を中心に投資を行ない、信託財産の長期的な成長を目標に運用を行なうことを基本とします。
- ・投資銘柄の選定にあたっては、ボトムアップアプローチを通じて、本源的価値に対して割安に取引されている、競争優位性等を有する企業を選定します。
- ・新興国の株式への投資割合は、ファンドの純資産総額の80%以上とします。
- ・フロンティア諸国(新興国よりも発展途上段階にある国)の株式へ投資する場合があります。
- ・新興国の株式を中心に投資を行ないませんが、以下に該当する場合は、新興国以外の企業に投資する場合があります。
 - ・新興国市場での成長機会が当該企業または当該業界の業績に影響すると運用会社が判断する場合
 - ・新興国において適切な投資機会が存在しないと判断する業種に関するエクスポージャーを維持すべきと運用会社が判断する場合
 - ・当該投資が運用成果の向上に寄与する可能性があるとして運用会社が判断する場合

3

通常の状態においては、「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンドークラスI3(円建て)」への投資を中心とします^{※3}が、投資比率には特に制限は設けず、各証券の収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

※3 通常の状態においては、「ノムラ・ファンド・ソリューションズーノムラ・エマージング・マーケット・ファンドークラスI3(円建て)」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。

◆指定投資信託証券は適宜見直しを行ないます。この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券が指定投資信託証券として指定される場合もあります。

4

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ないません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドの投資リスク ファンドのリスクは下記に限定されません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドは、外国投資証券等への投資を通じて、株式等を実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落や、当該株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<当資料について> ●当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。●当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。●当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。

<お申込みに際してのご留意事項> ●ファンドは、元金が保証されているものではありません。●ファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。●ファンドの分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。●お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：
野村アセットマネジメント株式会社

●サポートダイヤル
☎0120-753104 <受付時間>営業日の午前9時～午後5時

●ホームページ
<https://www.nomura-am.co.jp/>



お申込みメモ

● 信託期間	無期限(2026年4月21日設定)	
● 決算日および 収益分配	年2回の毎決算時(原則、4月および10月の16日(休業日の場合は翌営業日))に、 分配の方針に基づき分配します。 *初回決算日は、2026年10月16日となります。	
ご 購 入 時	● ご購入価額	ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
	● ご購入代金	原則、ご購入申込日から起算して6営業日目までに販売会社にお支払いください。
	● ご購入単位	一般コース(分配金を受取るコース):1万口以上1口単位または1万円以上1円単位 自動けいぞく投資コース(分配金が再投資されるコース):1万口以上1口単位または 1万円以上1円単位
	*原則、ご購入後にコースの変更はできません。 *詳しくは、野村証券にお問い合わせください。	
ご 換 金 時	● ご換金価額	ご換金申込日の翌々営業日の基準価額
	● ご換金代金	原則、ご換金申込日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
	● ご換金制限	大口換金には制限を設ける場合があります。
そ の 他	● お申込不可日	販売会社の営業日であっても、以下のいずれかに該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込み ができません。 ・お申込日当日またはお申込日翌営業日がルクセンブルクの銀行の休業日の場合 ・お申込日当日が以下①～⑤のうち複数に該当する場合 ・お申込日翌営業日が以下①～⑤のうち複数に該当する場合 ① ニューヨーク証券取引所またはナスダック証券取引所の休業日 ② 香港取引決済所の休業日 ③ 台湾証券取引所の休業日 ④ 韓国証券取引所の休業日 ⑤ ボンベイ証券取引所またはインドのナショナル証券取引所の休業日
	課税関係	個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して 課税されます。ただし、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象ファンドにおいてNISAを利用 した場合には課税されません。ファンドはNISAの「成長投資枠」の対象ですが、販売会社により 取扱いが異なる場合があります。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合 があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※お申込みの際には投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

当ファンドに係る費用

(2026年5月現在)

● ご購入時手数料	ご購入代金*に応じてご購入価額に以下の率を乗じて得た額								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>ご購入代金</th> <th>ご購入時手数料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1億円未満</td> <td>3.3%(税抜3.0%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上5億円未満</td> <td>1.65%(税抜1.5%)</td> </tr> <tr> <td>5億円以上</td> <td>0.55%(税抜0.5%)</td> </tr> </tbody> </table>	ご購入代金	ご購入時手数料率	1億円未満	3.3%(税抜3.0%)	1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.5%)	5億円以上	0.55%(税抜0.5%)
ご購入代金	ご購入時手数料率								
1億円未満	3.3%(税抜3.0%)								
1億円以上5億円未満	1.65%(税抜1.5%)								
5億円以上	0.55%(税抜0.5%)								
	※ご購入代金=ご購入口数×基準価額+ご購入時手数料(税込)								
● 運用管理費用(信託報酬)	ファンドの保有期間中に、期間に応じてかかります。								
	<ul style="list-style-type: none"> ● 純資産総額に年1.188%(税抜年1.08%)の率を乗じて得た額 ● 実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬 を加えた概算値):年1.738%程度(税込) 								
	※ファンドがETFに投資する場合は、上記の信託報酬に加え、投資するETFに関連する費用がかかりますが 投資するETFとその比率があらかじめ定まっていないため記載することができません。								
● その他の費用・手数料	ファンドの保有期間中に、その都度かかります。 (運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)								
	<ul style="list-style-type: none"> ● 組入る有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ● 外貨建資産の保管等に要する費用 ● 監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 ● ファンドに関する租税 								
● 信託財産留保額(ご換金時)	ありません。								

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて
異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

NOMURA 野村証券

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人資産運用業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会/
一般社団法人日本STO協会

設定・運用は

NOMURA 野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

お申込み・投資信託説明書
(交付目論見書)のご請求は